



広報

FUKAURA

ふかうら

No.376

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

**深浦町・岩崎村
合併15周年記念
2021年カレンダーの
作成及び配布のお知らせ**

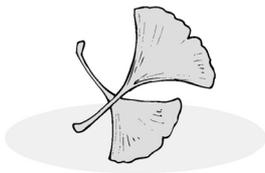
深浦町と岩崎村が合併し、今年で15周年を迎えたことを記念して2021年版カレンダーを作成することとなりました。

作成されるカレンダーは、木造高校深浦校舎の生徒が夏の課題研究として、それぞれが思う深浦町の綺麗な場所や瞬間を写真撮影いただいた「私のお気に入り風景」の中から選出し、各月1枚を掲載する予定となっております。

12月上旬に毎戸配布する予定となっておりますので、お知らせします。

□問合せ先

総務課 行政係
Tel 74-2112



**青森県合同移住フェア
を開催します**

青森県・県内市町村・民間事業者など50を超える団体が参加する青森県最大の移住イベント「青森県合同移住フェア」に深浦町もオンラインで参加します。

このフェアでは、参加市町村による個別相談のほか、「転職」「住まい探し」「移住後のライフプラン」をテーマとした専門家による相談会や先輩移住者によるトークイベントなど、ふるさとへのUターンにまつわる様々な疑問にお応えします。

首都圏在住の青森県出身者の皆様のご参加をお待ちしています。

◆開催日時

令和3年1月9日（土）
10時～17時

◆開催会場

CIPQ新宿イベントホール
（東京都新宿区新宿3-33-1）
IDC OTSUKA
新宿シヨールーム8階

□申込み・問合せ先

青森県地域活力振興課

移住・交流推進グループ

Tel 017-734-9174

Eメール

i.jukoryu@pref.aomori.lg.jp

☆詳しくは、青森県移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」をご覧ください。

【QRコードについて】

左記のQRコードにアクセスすると、青森県移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」に開設するイベント紹介ページ（申込フォームを設置）に移動します。

※イベント紹介ページ



**人権・行政合同相談所を
開設します**

人権擁護委員・行政相談委員による合同相談所を開設します。

毎日の暮らしの中で、人権や行政機関に関する意見・苦情・困りごとなどの悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

◎相談は無料で、秘密は厳守されます。

◆日時

12月1日（火） 10時～15時

◆場所

ふれあいと創造の館 1階ラウンジ（岩崎支所となり）

◆相談担当者

人権擁護委員・行政相談委員

□問合せ先

深浦町 町民課

Tel 74-2115



**固定資産税に関する
お知らせ**

お知らせ

◆家屋を取り壊したとき（家屋滅失申告書について）

住宅、倉庫、車庫、店舗などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、手続きが必要ですが、必ず取り壊した年の年末までに手続きしてください。固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）とい

います。現在の状況で課税されます。そのため、家屋の取り壊した翌年度から課税されなくなります。取り壊しを行った年度についてはそのままの課税となりますので、ご了承ください。

※登記されていない家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊したら、「家屋滅失申告書」を役場税務課に提出してください。申告書提出後、現地確認を行います。

◆未登記家屋の所有者変更について

未登記家屋（法務局に登記されていない家屋）を売買、贈与、相

続等で所有者を変更するときは、「未登記家屋所有者変更申請書」を役場税務課まで提出してください。

◆家屋の新增築について

家屋を新增築した場合、固定資産税の家屋調査が必要となりますので、家屋完成後、役場税務課へ連絡をお願いします。

◆提出先

税務課、岩崎支所、大戸瀬支所

□問合せ先

税務課 固定資産係

Tel 74-2114

**納税証明書
オンライン請求について**

入札参加資格審査申請に伴い、国税の納税証明書が必要な方へ

のお願いです。

現在税務署では、スマートフォン・タブレット端末等で納税証明書を請求するオンライン請求を

勧めております。

主な利点として、手数料が

400円のところ370円と安価

です。

また、窓口での待ち時間が短縮できます。

更に、電子証明書やICカードリーダーが無くてもオンライン請求が可能となっております。

ぜひ、この機会にオンライン請求をご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

□問合せ先

五所川原税務署

Tel 0173-3413136

自動音声案内で「2」を選択

**深浦診療所
休診のお知らせ**

都合により、12月11日（金）午後の診察は休診となります。

午後のバスも運休となります。

□問合せ先

深浦診療所
Tel 82-0337

12月1日は 「世界エイズデー」です

◆保健所ではエイズの相談・検査
ができます

世界エイズデーの今年のキャンペーンテーマは「知ってる！？ HIVとエイズの違い」です。HIV・エイズの正しい知識を得て、「予防、検査、治療、支援、理解」に努めましょう。

エイズはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することでおこる病気です。エイズの治療は飛躍的に進歩し、治療の早期開始・継続によりHIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。そのためには、検査を受け、感染を早期に発見することが重要です。感染が心配な方は早めに検査を受けましょう！保健所では、匿名・無料で検査を受けることができます（要電話予約）。ご希望により、性器クラミジア感染症、梅毒の検査も同時に受けることができます。

詳しくは、左記のエイズ相談専用電話または青森県庁HP「相談・検査（青森県STOP AIDS）」をご利用ください。

◆五所川原保健所のエイズ相談専用電話
TEL 0173-3311090

□問合せ先
健康推進課
TEL 82-0288

令和2年度 甲種防火管理新規講習 【第2回開催】のご案内

◆新規講習開催日

令和3年1月21日（木）

1月22日（金）（2日間）

◆開催場所

五所川原市中央四丁目130

五所川原地区消防事務組合消

防庁舎 2階 会議室

（施設内全面禁煙となっております。）

◆受付期間

令和3年1月5日（火）

～1月14日（木）

（土日及び祝日を除く。8時15分から17時）

◆受講料

無料。ただし、テキスト代（税込）が新規講習では3,750円が必要となります。（テキスト代は当日講習会場で販売し、代金と引換えになりますので、お釣りのないようお願いします。）

◆その他

新型コロナウイルス感染が拡大した場合は開催を中止する場合があります。

□申請書の配布並びに申請先・問合せ先

①鱈ヶ沢地区消防事務組合
深浦消防署
TEL 74-2994

②鱈ヶ沢地区消防事務組合
深浦消防署 岩崎分署
TEL 77-2119

※鱈ヶ沢地区消防事務組合ホームページからダウンロードできます。
(<http://ajigasawafd.jp>)

町民バドミントン大会 開催参加者募集！ （体協バド部主催）

◆日時

令和3年1月24日（日）

10時～15時 終了予定
※試合の進行状況によつては終了時間の変更がございます。

◆場所

深浦町民体育館（広戸）

◆競技内容

・全てダブルス個人戦（男女混合可）
・試合はリーグ戦 ※経験者と初心者は別リーグに振り分け
・試合は1セット15ポイントの3セットまで
・組み合わせは事務局に一人

◆参加資格

町内に在住または勤務されている方

◆参加費

1ペア2,000円（シャツル代、スポーツ保険料含む）
※当日、徴収します。

◆参加者持ち物

ラケット、シューズ、昼食

◆申込締切

令和3年1月12日（火） 12時

◆その他

開催要項は大会当日に配布します

□申込先

深浦町教育委員会 永谷
TEL 74-4419

冬期特有の労働災害を 防止しましょう！

冬期間において、積雪・凍結・寒冷による転倒、墜落、交通事故などの労働災害（冬期労働災害）が多発しています。

冬期労働災害のうち、転倒は全体の8割以上を占めており、墜落及び交通事故は死亡などの重篤な災害につながる傾向にあります。

◇通路、駐車場などにつき、除排雪・凍結防止で安全通路を確保しましょう。

◇ステッカーなどで「転倒危険場所の見える化」をしましょう。ステッカーは厚生労働省ホームページからダウンロードが可能です。

◇屋根などの高所作業時は、事前に作業場所の状況を確認のうえ、滑りにくい靴やヘルメットを着用し、安全帯（命綱）を必ず使用しましょう。

◇運転の際には、天候や路面状況を考慮に入れ、時間的に余裕をも

った計画としましょう。

□問合せ先

五所川原労働基準監督署

監督・安衛課

TEL 0173-3512309

キャリア形成支援 ポータルサイトに ついて

青森県教育委員会では青森県内の大学、短期大学、専修学校、各種学校が実施する学び直しに係る学習機会の情報や各種支援情報を発信するポータルサイトを開設しました。

人生100年時代を迎える中で、長いビジネスライフを充実したものにするために「学び直し」（再チャレンジ）をしてみませんか？

・各種検索エンジンでの検索は「リラーンあおもり」で検索

・URL

<http://www.shigotoriyoku.net/r>

[e-Learn-aomori/](http://www.e-learn-aomori/)

・QRコード



□問合せ先

青森県教育庁生涯学習課

TEL 0171-734-9888

深浦町教育委員会

TEL 74-4419

12月はハラスメント 撲滅月間です！

青森労働局では、ハラスメント対応特別相談窓口を開設します。

◆開設期間

12月1日（火）～

令和3年3月31日（水）

◆受付時間

8時30分～17時15分（平日）

働く人も、企業の担当者も、就職活動中の学生もご相談ください。

□問合せ先

青森労働局

（青森市新町2-4-25）

TEL 0171-734-4211

再就職支援セミナー （45歳以上）開催

採用されるための就職活動のポイント（仕事の探し方・応募書類の作成・面接等）について、中高年に特化した内容のセミナーを実施します。お気軽にご参加ください。参加費無料（定員20名）

◎会場・開催日

◆弘前会場

令和3年1月19日（火）

弘前市総合学習センター

◆青森会場

令和3年1月22日（金）

県民福祉プラザ

◆時間

13時30分～15時30分

その後希望者個別相談

16時～17時

※当セミナーは雇用保険受給資格者の就職活動として認められます。

□問合せ先

ネクストキャリアセンターあ

おもり

TEL 0171-723-6350

新型コロナウイルス感染症の影響に係る固定資産税の軽減措置について

■軽減対象

中小企業者等が所有する設備等の償却資産及び事業用家屋に対する固定資産税

■中小企業者とは

次のいずれかに該当する法人もしくは個人をいいます。

- (1) 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- (2) 資本または出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人
- (3) 常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

■軽減内容

令和2年2月～10月までの任意の連続する3か月間の事業収入の対前年同期比減少率	軽減率
30%以上50%未満	2分の1
50%以上	全額

■適用期間

令和3年度のみ

■提出書類

- (1) 令和3年度 償却資産申告書一式
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に係る中小事業者等の事業用家屋および償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書（原本）
（認定経営革新等支援機関等の確認印が押されたもの）
 - (3) 認定経営革新等支援機関等に提出した書類一式（写し）
 - (4) 特例対象資産一覧表（事業用家屋に対する軽減も受ける場合のみ）
- (1)、(2)、(4)の様式については深浦町税務課に設置しております。

■提出期限

令和3年2月1日（月）

■提出場所

深浦町役場税務課固定資産係

□問合せ先

税務課 固定資産係 TEL 74-2114（内線128）

除排雪作業について（お願い）

■安全作業について

除雪車は、作業中10m以内に入ると【死角】になります。

また、雪の中に入っている碎石、木材、ガラス等が飛散することがありますので、【30m以内】には近寄らないでください。

除雪作業は、風向、道路条件、雪堤条件等で、【右側走行作業】もしますので、除雪車を見たら徐行してください。

なお、除雪車は作業中【黄色回転灯を点灯しております】

■路上駐車について

除雪作業は、交通量の少ない【夜間及び早朝】作業が主となり、降雪、地吹雪中の作業のため、視界も悪く非常に危険です。

特に、【路上駐車】されている部分が除雪できなくなり、これが交通障害の原因となっている場合が一番多いため、路上駐車は【絶対しない】でください。

■道路上の雪捨てについて

道路除雪は、原則として除雪車両で行います。

したがって、工法上、道路脇に雪が溜まります。この雪は一定の量になれば排雪作業を行います。

【道路には敷地内の雪を捨てないように】

【除雪後の玄関前の雪処理は、ご家庭で対応願います。】

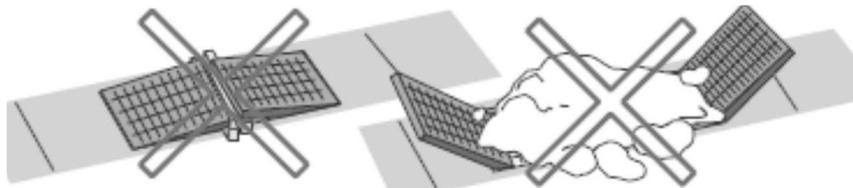


■子どもたちの遊びについて

道路上での遊び大変危険です。絶対に止めましょう。

■融雪溝の利用について

除雪作業後は安全確保、事故防止のため、作業時以外は投雪溝のフタを確実に閉め、開けっ放しにしないようお願いいたします。



□問合せ先

建設課 TEL 74-4413（建設課直通）

○ 本年度の各地区における除雪委託業者は、次のとおりです。

除雪委託業者

地 区	委 託 業 者
大 間 越	(株)熊谷組
黒 崎	(株)熊谷組
松 神	(有)クマタカ建設、しらかみ十二湖(株)
森 山	(有)クマタカ建設
正 久	(有)クマタカ建設、青い森国土保全協同組合
岩 崎 上・中	(株)ホリエイ、(有)クマタカ建設、青い森国土保全協同組合
岩 崎 下	(株)ホリエイ、(有)クマタカ建設、青い森国土保全協同組合
沢 辺	青い森国土保全協同組合
舩 作・横 磯	(有)児玉組
深 浦	(株)小角組、(株)青森舗道、町直営
長 慶 平	(株)青森舗道
東 野・広 戸	(有)児玉組
追良瀬・轟木	(株)石沢組、(有)山本水道設備
松 原	(株)石沢組
風合瀬・晴山	(株)三浦建設
田 野 沢	(有)小野滝建設
北 金ヶ 沢	(株)脇川建設工業所、(有)小野滝建設 (株)藤田建設工業所
関	(株)藤田建設工業所、(有)小野滝建設
柳 田	(株)藤田建設工業所
岩 坂	(西北地域県民局地域整備部 鯉ヶ沢道路河川事業所担当区) (株)藤田建設工業所(農道部分、岩坂3号線)

○融雪剤散布委託業者

岩 崎 地 区	三浦建築
深 浦 地 区	町直営
大 戸 瀬 地 区	(有)小野滝建設

◇ 委託業者の電話番号

(株)熊 谷 組	78-2311	(有)クマタカ建設	77-2163
(株)ホ リ エ イ	77-2102	(有)児 玉 組	74-3551
(株)青 森 舗 道	74-2749	(株)小 角 組	74-2852
(株)石 沢 組	74-2908	(有)山本水道設備	77-3983
(株)三 浦 建 設	76-3092	(有)小野滝建設	76-3422
(株)脇川建設工業所	76-2151	(株)藤田建設工業所	76-2041
三浦建築	77-2484	青い森国土保全協同組合	0173-26-3288
しらかみ十二湖(株)	77-3311		

ご相談ください 在宅で医療・介護を受けるには（後編）



～あなたも利用できる訪問看護～

Q1：訪問看護とは何？

A1：看護師がお宅に訪問して、その方の病気や障がいに応じた看護を行うことです。健康状態の悪化予防や、回復に向けて24時間365日在宅療養者を支援します。主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置も行います。自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行います。

Q2：どんな人が訪問看護を利用できますか？

A2：赤ちゃんから高齢者まで、病状や障がいは軽くても重くても、訪問看護を必要とするすべての人が利用できます。

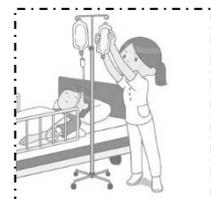
Q3：具体的なサービス内容は？

A3：医師の訪問看護指示書が必要になります。内容は下記のとおりです。

<p>1. 健康状態の観察</p> 	<p>2. 療養生活のお世話 清拭、手浴、足浴、口腔ケア</p>
<p>3. 医療処置・医療機器管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●点滴、注射、血糖測定、インシュリン注射 ●カテーテル管理（胃ろうチューブ、膀胱カテーテルなど） ●排泄管理（自己導尿、人工肛門、人工膀胱、浣腸、摘便） ●在宅酸素 ●床ずれ処置、予防指導 	<p>4. 認知症、精神疾患の看護</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者と家族の相談 ●対応方法の助言 ●薬の管理 
<p>6. 在宅でのリハビリテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ●拘縮予防、維持 ●筋力低下予防、維持 	<p>5. 終末期（ターミナル）の看護 がん末期や終末期を自宅で過ごせるように支援</p> <p>7. 介護者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護方法の助言 ●不安やストレスの相談 ●社会資源の相談・他機関との連携

<問合せ先>

深浦町地域包括支援センター 0173-74-4421
深浦町訪問看護ステーション 0173-82-0145



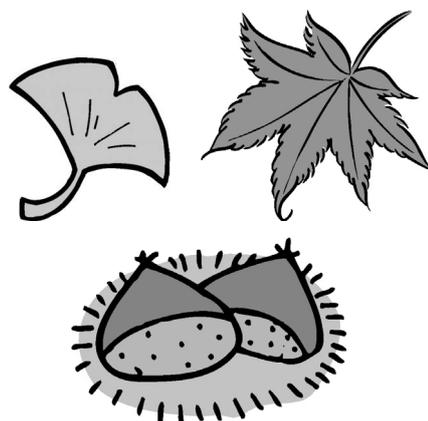
12月健康相談日程

保健師が心身の健康に関したご相談を受けています。また、血圧測定も行っています。

日	曜日	時間	地区	場所
1	火	10:00～12:00	正久	正久地区多目的センター
2	水	13:00～15:00	風合瀬	風合瀬農業環境改善センター
3	木	10:00～12:00	岡町	岡町福祉センター（御仮屋館）
11	金	10:00～12:00	東野	東野福祉センター
14	月	10:00～12:00	晴山	晴山福祉センター
		13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
		10:00～12:00	岩崎下	漁業振興センター
15	火	13:00～15:00	7区	福祉センター（元城館）
16	水	10:00～12:00	大間越	大間越地区コミュニティセンター
		13:00～15:00	6区	福祉センター（さくら館）
		13:00～15:00	北金ヶ沢	大戸瀬支所
17	木	13:00～15:00	松原	松原集落センター
		13:30～15:30	黒崎	やまびこハウス
21	月	10:00～12:00	舩作	舩作福祉センター
		10:00～12:00	轟木	多目的集落センター
22	火	13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター

□問合せ先

健康推進課 TEL 82-0288



新型コロナウイルス感染症に関する法テラスの取組



DV、ストーカー、児童虐待の被害にあわれている方へ

電話・オンラインによる

法律相談のご案内

2021

3/31
まで



日本司法支援センター

法テラス

お問合せは
法テラス
犯罪被害者支援ダイヤル

なくことないよ

0570-079714

（受付）平日9時～21時 土曜9時～17時



法テラスでは、犯罪被害にあわれた方やご家族に対し、「支援」に関するさまざまな情報をご案内しています。

- 相談窓口、法制度のご紹介
- 犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士のご紹介
- 弁護士費用等の援助制度（ご利用には一定の要件があります。）

《DV等被害者法律相談援助制度のご案内》

■ご利用いただける方

DV、ストーカー、児童虐待の被害を現に受けている方

■ご相談いただける内容

再被害の防止に関して必要な法律相談であれば、

刑事・民事問わずご相談いただけます。

法律相談は、弁護士との面談相談を基本としますが、

令和3年3月31日までは、弁護士と電話等による相談もできます。

■費用

一定の基準を超える資産をお持ちの方には、後日、

相談料(5,500円)をご負担いただきます。

《資産基準》

法律相談実施時に有する処分可能な現金・預貯金の合計額が300万円以下であること

※DV、ストーカー、児童虐待の被害により、法律相談実施日から1年以内に支出することとなると認められる費用の額（治療費など）は、現金・預貯金の合計額から控除します。



法テラスは、国が設立した公的な法人です。

法テラス鯉ヶ沢通信 vol. 58

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ◆有料及び無料法律相談（要予約、無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所へお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任



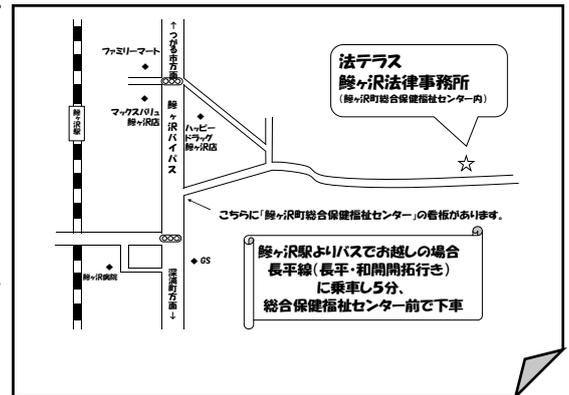
【橋本弁護士】

～橋本弁護士一言メモ～

県内でも新型コロナウイルス感染のニュースが続き、もはや誰が感染しても不思議ではない状況です。身近で感染者が出たとしても、個人情報詮索や誹謗中傷は厳に慎み、お互いの人権を尊重する気持ちを忘れないようにしましょう。

予約をせずに来所されると、都合によりそのままお引き取りいただくざるを得ないこともあります。

不要な外出を避けるため、必ず予約をお願いします。



□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所

TEL 050-3383-8369

五能線（能代駅～鯉ヶ沢駅間）「設備強化工事」に伴う列車の一部運休について

五能線では、線路等設備の「設備強化工事」を今年度より10年間かけて毎年12月～3月に実施します。

このため、能代駅～鯉ヶ沢駅間では次のとおり、日中時間帯（通勤時間を除く9時頃から17時頃）の列車を一部運休します。

なお、同区間のバス及びタクシーによる代行運転は実施いたしませんので、あらかじめご了承ください。

■運休列車及び運休区間

上り

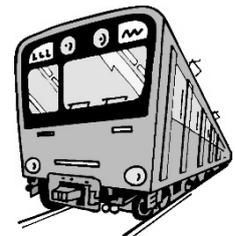
- | | | | |
|-----|--------|----------|-----------|
| ・弘前 | 6:46発 | 東能代行（快速） | 【鯉ヶ沢～能代間】 |
| ・岩館 | 13:51発 | 東能代行 | 【岩館～能代間】 |
| ・深浦 | 14:36発 | 東能代行 | 【深浦～能代間】 |

《運休区間》

下り

- | | | | |
|------|--------|-----|-----------|
| ・東能代 | 10:59発 | 弘前行 | 【能代～鯉ヶ沢間】 |
| ・東能代 | 12:58発 | 岩館行 | 【能代～岩館間】 |

《運休区間》



■運休日

- 12月9～10日、15～17日、22～24日
- 1月12～13日、27～28日
- 2月2～4日、9日、16～18日、23～25日
- 3月2～4日、9～11日、16～18日

□問合せ先

JR東日本秋田支社総務部総務課

TEL 018-832-5873

ふかうらまちカレンダー 12月

☐問合せ先 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
29	30	1 保健師健康相談 (正久) ★楽陶会 (9時～) ★墨遊会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	2 保健師健康相談 (風合瀬) ★ゲートボール 協会 (13時～) ★深浦婦人会 (19時～)	3 保健師健康相談 (岡町) ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★編み物教室 (10時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	4 ★ダンス愛好会 (13時～)	5 ★グランドゴルフ 協会 (13時～)
6 ★将棋愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	7 ★グランドゴルフ 協会 (13時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	8 ★エコクラフト 愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (13時～) ★新日本補聴器 (13時～)	9 ★木目込み人形 教室 (11時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	10 ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★拳舞の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	11 保健師健康相談 (東野) ★花咲会 (10時～) ★ダンス愛好会 (13時～)	12 ★グランドゴルフ 協会(13時～)
13 ★ゲートボール 協会 (13時～)	14 保健師健康相談 (晴山・追良瀬・ 岩崎下) ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★グランドゴルフ 協会(13時～) ★日本教育書道 会書道教室(15時～)	15 保健師健康相談 (7区) ★墨遊会(10時～) ★ゲートボール 協会 (13時～) ★弘前ヒアリング (13時～)	16 保健師健康相談 (大間越・6区・ 北金ヶ沢) ★ゲートボール 協会 (13時～)	17 保健師健康相談 (松原・黒崎) ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	18 ★料愛クラブ (9時～) ★ダンス愛好会 (13時～)	19 ★グランドゴルフ 協会(13時～)
20 ★将棋愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会(13時～)	21 保健師健康相談 (船作・轟木) ★グランドゴルフ 協会 (13時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	22 保健師健康相談 (岩崎中) ★東北補聴器 (10時～) ★エコクラフト 愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	23 ★サークル「人 形」 (11時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	24 ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★拳舞の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	25 ★ダンス愛好会 (13時～)	26 ★グランドゴルフ 協会 (13時～)
27 ★ゲートボール 協会 (13時～)	28 ★パッチワーク 愛好会 (10時～) ★グランドゴルフ 協会 (13時～)	29	30	31 大晦日	1	2